第3回

島根県社会福祉法人等

## エネルギーコスト削減

## 対策緊急支援事業費補助金

社会福祉法人等が行うエネルギーコストの削減効果が高い設備投資等を支援します。



## <対象事業者>

障がい福祉施設を運営している社会福祉法人・医療法人等 ※第3回は、障がい福祉施設のみが対象となります。

<補助対象経費>

省エネルギー・省電力に資する設備更新費・機器導入費

<補助内容>

補助率: 1/2

補助金額: 20万円~200万円

<申請期間>

令和7年10月27日(月)~11月7日(金)

申請書提出先

島根県健康福祉部障がい福祉課内 エネルギーコスト削減対策緊急支援事業費補助金 事務局 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 第2分庁舎1階

お問い合わせ先

- 事務局 FAX:0852-22-6687 (原則、質問票をFAXで送信してください。)
- 障がい福祉施設: TEL:0852-22-5327

詳細は県HPをご確認ください

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\_hoken/hojokin/energy\_cost\_hojo.html

島根県社会福祉法人 エネルギー価格高騰支援

検索

